

守谷市人事行政の運営等の状況の公表について

守谷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定に基づき、令和7年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

令和8年8月10日

守谷市長 松丸 修久

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数（各年4月1日現在）

（単位：人）

区分	令和7年度 当初職員数	令和7年度 中途採用者数	令和7年度 退職者数	令和8年度 採用者数	令和8年度 当初職員数
行政職	450 (6)	8	37 (3)	26	447 (3)
技能労務職	3 (2)	0	0	0	3 (2)
合計	453 (8)	8	37 (3)	26	450 (5)

※ 職員数には常時勤務の再任用者を含みます。（ ）は内数で常時勤務の再任用職員数です。

※ 国等の人事交流に伴う採用者・退職者を含みます。

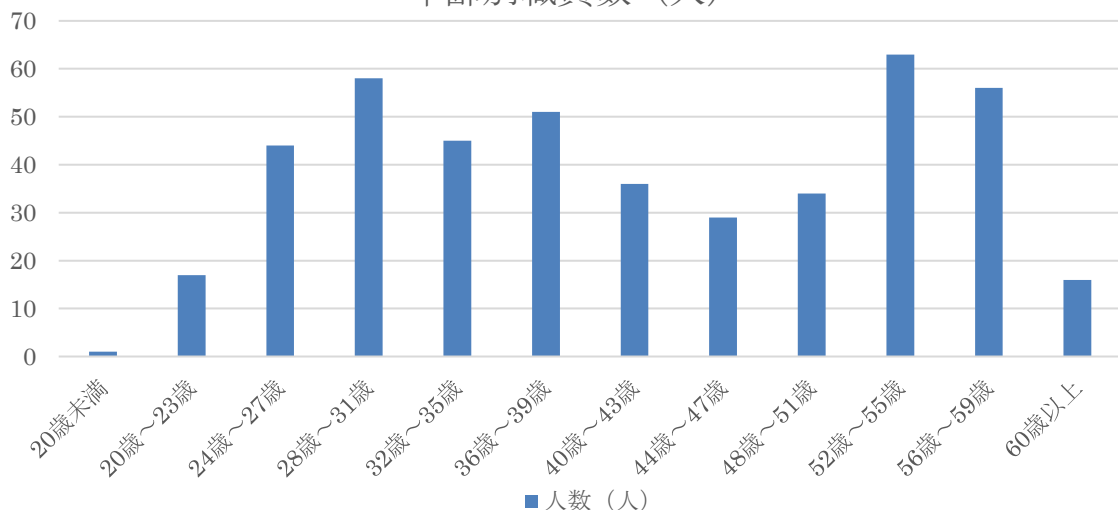
※ 育児休業等代替任期付職員等の採用者を含みます。

※ 令和7年度中途採用者には令和7年7月、10月、11月及び令和8年1月採用者を含みます。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和8年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上
人数 (人)	1	17	44	58	45	51	36	29	34	63	56	16
構成比 (%)	0.2	3.8	9.8	12.9	10.0	11.3	8.0	6.4	7.6	14.0	12.4	3.6

年齢別職員数（人）



(3) 行政職の級別職員数の状況（令和8年4月1日現在）

標準的な 職務内容	1級 主事・ 主事補	2級 主事	3級 主任	4級 係長	5級 課長補佐	6級 課長	7級 部長・ 次長
職員数 (人)	45	67	121	123	44	26	21
構成比 (%)	10.1	15.0	27.1	27.5	9.8	5.8	4.7

(4) 退職者の状況（令和7年度）

（単位：人）

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	再任用満了	合計
0	1	11	22	2	36

(5) 採用試験の状況

①令和7年7月採用（任期付）

受 付 期 間：令和7年5月9日～令和7年5月30日

第一次試験実施日：令和7年5月31日～令和7年6月9日（適性検査）

最終試験実施日：令和7年6月16日

【職種別応募状況】

職種	募集人数 (人)	申込者数 (人)	受験者数(A) (人)	最終合格者数 (B) (人)	競争率(A)/(B) (倍)
一般事務（技師）	若干名	1	1	1	1.0

②通年採用

受 付 期 間：令和7年7月1日～令和7年7月18日

令和7年10月1日～令和7年10月16日

令和8年1月6日～令和8年1月15日

第一次試験実施日：令和7年7月19日～令和7年7月31日

令和7年10月18日～令和7年10月31日

令和8年1月17日～令和8年1月31日

第二次試験実施日：令和7年8月3日、令和7年8月5日

令和7年11月9日

令和8年2月5日～令和8年2月7日、令和8年2月9日

最終試験実施日：令和7年8月21日、令和7年8月26日～令和7年8月27日

令和7年11月19日

令和8年2月17日～令和8年2月18日

【職種別応募状況】

職種	募集人数 (人)	申込者数 (人)	受験者数(A) (人)	最終合格者数 (B) (人)	競争率(A)/(B) (倍)
一般事務（技師）	若干名	7	6	4	1.5

一般事務 (デジタル人材)	若干名	13	12	4	3.0
保健師	若干名	19	18	3	6.0

※辞退等があり、合格者数＝採用者数ではありません。

③令和 8 年 4 月採用

受 付 期 間：令和 7 年 7 月 1 日～令和 7 年 7 月 27 日

第一次試験実施日：令和 7 年 8 月 1 日～令和 7 年 8 月 14 日（適性検査）

第二次試験実施日：令和 7 年 8 月 29 日～令和 7 年 9 月 12 日（保育士以外）

令和 7 年 9 月 11 日（保育士）

最終試験実施日：令和 7 年 10 月 11 日～令和 7 年 10 月 12 日

職種	募集人数 (人)	申込者数 (人)	受験者数 (A) (人)	最終合格者数 (B) (人)	競争率(A)/(B) (倍)
一般事務	15	224	207	16	12.9
一般事務 (行政事務経験職)	1	12	11	0	-
一般事務 (社会福祉士)	1	7	7	1	7.0
一般事務 (障がい者)	1	3	3	0	-
保育士	1	9	9	2	4.5

※辞退等があり、合格者数＝採用者数ではありません。

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価の状況

【評価の内容】

- ・対 象 者 行政職及び技能労務職
- ・評価期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
- ・評価区分 業績評価・能力評価

【人事評価結果（令和 7 年度）】

区分	S	A	B	C	D	計
職員数 (人)	0	58	326	17	4	405
構成比 (%)	0.0	14.3	80.5	4.2	1.0	100
昇給幅	8 号給	6 号給	4 号給 (標準)	2 号給	0 号給	

※人事評価の結果は、昇給や昇格、勤勉手当に反映させています。

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（令和6年度普通会計決算額）

（単位：千円）

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (E/A)
	給料 (B)	職員手当 (C)	期末勤勉手当 (D)	合計 (B+C+D=E)	
394	1,489,661	405,868	647,807	2,543,336	6,455

(2) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）

令和5年	令和6年	令和7年
95.9	95.3	96.0

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(3) 初任給、平均年齢、平均給料月額月額（令和8年4月1日現在）

区分	初任給	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行政職	大卒 232,000 円	42.0 歳	328,849 円	432,677 円
	短大卒 214,800 円			
	高卒 200,300 円			
技能労務職	高卒 233,000 円	60.6 歳	253,633 円	291,572 円
	中卒 217,300 円			

※ 給与月額とは、月々支給される給料及び職員手当（期末・勤勉手当、退職手当を除く）の合計額をいいます。

(4) 職員手当（令和7年度）

期末・勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.250 月分	1.050 月分
	12 月期	1.275 月分	1.075 月分
	計	2.525 月分	2.125 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 … 役職加算 5～15%		
退職手当		自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置 … 定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
地域手当	支給率 12%		
管理職手当	部長	次長	課長
	85,000 円	70,000 円	60,000 円
扶養手当	・配偶者 3,000 円		

	・子 1 人につき 11,500 円 ・父母等 1 人につき 6,500 円
	・扶養親族である子のうち満 15 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算
住居手当	・借家の場合（家賃 16,000 円を超える場合に限る。） 家賃の額に応じて月額 28,000 円を限度に支給
通勤手当	・電車・バスを利用する場合 6 箇月定期の額を基本として、1 箇月当たり 150,000 円まで支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,000 円～66,400 円を支給

（５）特別職の報酬等の状況（令和 7 年度）

ア 給料・議員報酬等

区分	給料・報酬の月額		期末手当		加算措置
市長	給料	800,000 円	6 月期	1.725 月分	役職加算 15%
副市長		646,000 円	12 月期	1.775 月分	
教育長		604,000 円	計	3.500 月分	
議長	報酬	430,000 円	6 月期	1.700 月分	
副議長		397,000 円	12 月期	1.750 月分	
議員		367,000 円	計	3.450 月分	

イ 退職手当

区分	算定方式	1 期（4 年）の手当額	支給時期
市長	給料月額×5.5×在職年数	17,600,000 円	任期毎
副市長	給料月額×3.1×在職年数	8,010,400 円	
教育長	給料月額×2.4×在職年数	5,798,400 円	

４ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時

（２）休暇（令和 8 年 4 月 1 日現在）

休暇の種類	内容
年次休暇	4 月 1 日を基準に 1 年につき 20 日付与され、残日数は 20 日まで繰越すことができる
夏季休暇	6 月 1 日から 10 月 31 日までの期間内に 6 日の範囲内の期間
療養休暇	公務による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、1 年以内において必要と認められる期間 私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、90 日以内（事由により 180 日以

	内) において必要と認められる期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、親族の死亡、その他の特別な事由があり勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇
介護休暇	配偶者・父母等が負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合、連続する 6 月以内の期間において必要と認められる期間 勤務しない期間は無給

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (令和 7 年度)

(単位：人)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
勤務実績がよくない場合	0	1	0	0	1
心身の故障の場合	0	0	10	0	10
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合計	0	1	10	0	11

※ 分限処分とは、職員が一定の理由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、本人の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分

※ 降給：現に決定されている給料の額より低い額に決定する処分

降任：現に有する職務の職を下位のものに任命する処分

休職：職を保有させたまま、一定の期間職務に従事させない処分

免職：公務能率維持の観点から、職員の意に反してその身分を失わせる処分

(2) 懲戒処分者数 (令和 7 年度)

(単位：人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反等関係	0	0	0	1	1
公務外非行関係	0	0	0	0	0
収賄等関係	0	0	0	0	0
交通事故・交通法規違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	1

※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として科す処分

※ 戒告：服務規律違反の責任を確認するとともに、その処分を戒める処分

減給：給与の一定割合を一定期間減額して支給する処分

停職：一定期間職務に従事させない処分

免職：職員としてその身分を失わせる処分

6 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況

年度	休暇取得一人当たり平均日数
令和7年度	13.4日

(2) 育児休業、介護休業の取得状況

ア 育児休業の承認期間の状況（令和7年度の新規承認者）

（単位：人）

育児休業 取得者数 (人)		育児休業承認期間ごとの内訳（人）					
		6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
14		7	1	0	1	0	5
男性	8	7	0	0	0	0	1
女性	6	0	1	0	1	0	4

イ 介護休業の承認期間の状況（令和7年度新規承認者）

（単位：人）

介護休業 取得者数 (人)		介護休業承認期間ごとの内訳（人）					
		1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え
0		0	0	0	0	0	0
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0

7 職員の研修の状況

(1) 職員の研修の状況

（単位：人）

	研 修 名	研 修 機 関	対 象 者	受講者
特別研修 ・ 専門研修	地方公務員制度講師養成研修	茨城県自治研修所	指定職員	2
	法令実務講師養成研修			1
	文書事務講師養成研修			2
	接遇講師養成研修			2
	行政法基礎講座 (オンデマンド)		希望職員	3
	法制執務講座 (オンライン)			3
	民法講座 (オンライン)			2
	D X 研修 (オンライン)			2
	事業のスクラップ講座 (オンライン)			1
	業務マニュアル作成力向上講座 (オンライン)			2
	若手職員キャリアデザイン講座			1

	メンター研修			3
	ファシリテーション研修			1
	レジリエンス(逆境力養成)研修(オンライン)			1
	動画研修(オンデマンド)			3
	データ分析・活用(EBPM)講座			3
	ナッジ理論講座			3
	マイナンバー制度講座			1
	地方公会計基礎講座			2
	公務員のためのデザイン講座			2
	カスタマーハラスメント(公開講座)			3
	窓口クレーム対応研修(常総広域主催)	常総地方広域 市町村圏事務組合	希望職員	3
	アサーティブ・コミュニケーション研修(常総広域主催)			4
	タイムマネジメント研修(常総広域主催)			4
	デザイン研修(常総広域主催)			3
	情報関係研修(eラーニング)	各種団体・民間企業	指定職員	695
	その他研修		指定職員	334
	小 計			1,086
	研 修 名	研 修 機 関	対 象 者	受講者
階層別研修	新規採用職員庁内研修	守谷市	新規採用職員	84
	階層別人事評価研修		指定職員	262
	階層別動画研修		新規採用職員、 新任管理職員	30
	管理職研修		管理職員	51
	消防団規律訓練		新規採用職員	31
	新規採用職員課程	茨城県自治研修所	新規採用職員	29
	新規採用職員前期研修	常総地方広域 市町村圏事務組合	新規採用職員	30
	新規採用職員後期研修		新規採用職員	30
	一部職員前期研修		採用後2年経過した職員	25
	一部職員後期研修		採用後2年経過した職員	24
	二部職員研修		採用後6年経過した職員	23

	係長研修		新任係長級職員	15	
	課長補佐研修		新任課長補佐級職員	9	
			課長研修	新任課長級職員	5
			部長研修	新任部長級職員	2
	小計			650	
合計				1,736	

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利

(単位:人)

事業名	実施内容	人数
各種健康診断	定期健康診断	249
	胃がん健診	33
	子宮がん検診	36
	乳がん検診	36
	大腸がん検診	52
	肺がん検診	9
	前立腺がん検診	20
	肝炎健診	4
	骨粗しょう症健診	5
	人間ドック	159

(2) 利益の保護の状況

報告事項	取扱状況
給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし

※ 地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき、公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求又は不利益処分に対する不服申立ての状況です。